

番号	名 称	解 説	年 代
	I 形態と素材	このセクションでは、〈物〉としての和書を考えるという観点から、和書が何を素材にしてどのように作られているか、装訂・書型・各部位の名称・料紙、その他について解説します。	
	(1) 和書の装訂	装訂とは、簡単に言えば紙をどのように使って一つの本を作るかということで、形状から、大きく卷子本の類・折本の類・冊子本の類に分けることができます。	
	卷子本の類	紙を横に貼り継ぎ、巻き込んだ装訂で、卷子本と継紙がこれに当たります。	
	卷子本	紙を横に貼り継ぎ、左端に付けた軸を中心に丸く巻いたもの。右端に表紙を付けて全体をくるむ。奈良時代以前からある装訂。版本にも見られるが、分野が限られる。	
	継紙	紙を横に貼り継ぎ、巻き込んで丸くしたり平たく折ったりした装訂。通常、軸や表紙は付けない。丸く巻いたものは卷子本の軸と表紙のない形で、未装卷子本と言うこともある。なお、短いものなどでは巻き込んでいない場合もあるが、それも含める。	
	折本の類	紙を横に繋げて折り畳んだ装訂で、折本・折帖などがこれに当たります。	
	折本	紙を横に貼り継ぎ、等間隔で山折りと谷折りを交互に作って折り畳んだ装訂。折帖と異なり、折の半分がそれぞれ一枚の紙で作られていることはなく、また紙の継ぎ目と折り目も通常は別である。	
	折帖	厚手の紙を、別の薄手の紙などを用いて横に繋げ、継ぎ目が交互に山と谷になるように折り畳んだもの。	
	冊子本の類	同じ大きさの紙を複数枚重ね、一方の端を綴るか糊付けした装訂で、紙の使い方などによりいくつかの種類に分けられます。卷子本の類・折本の類と異なり、一度に見開きになった部分しか見られません。	
	粘葉装	紙を二つに折り、外側の折り目の脇を糊代として貼り重ねたもの。平安時代からある装訂。版本の例は、ほぼ仏書に限られる。	
	列帖装	紙を二枚以上重ねて二つ折りにしたもの（一括り・一折）を複数並べ、糸などで綴じたもの。平安時代からある装訂。主に写本に見られ、版本にもあるが、分野が限られる。	
	折紙列帖装	列帖装の一種で、料紙に折紙を用いたもの。（折紙については折紙綴を参照。なお折紙列帖装では、縦長の紙を二つ折りにするものもある）	

番号	名 称	解 説	年 代
	袋綴	紙を二つ折りにして重ね、折り目と反対側の端を糸や紙縫などで綴じたもの。平安時代からある装訂。	
	折紙綴 (仮称)	折紙 (横長の紙を折り目が下になるように二つ折りにしたもの) またはその半截を重ね、右端を糸などで綴じたもの。版本の例は少ない。	
	単葉装	折っていない紙を重ね、右端を糸や紙縫などで綴じたもの。	
	双葉装 (仮称)	紙を二つ折りにしたものを重ね、折り目に近い端を糸や紙縫などで綴じたもの。粘葉装と同じ紙の使い方であるが、糊付けでなく糸などで綴じる点が異なる。	
	折紙双葉装 (仮称)	双葉装の一種で、料紙に折紙を用いたもの。横長の本に限られるか。版本の例も稀にある。	
	画帖装	二つ折りにした紙を、外側の折り目と反対側の端を糊代として貼り繋いだもの。一枚で完結する絵を集めて冊子本にする場合などに用いられる。版本の例が多く、江戸中期以降に考案された装訂か。	
	〔冊子本の綴じ方〕	冊子本を糸や紙縫などで綴じる場合、その通し方にいくつかの種類があります。紙の使い方と綴じ方の組み合わせによって、各種の冊子本が作られます。	
	結び綴	冊子本の右端に上下各二箇所ずつ穴を開け、それぞれに紙縫や紐などを通し、結んで綴じたもの。主に袋綴や折紙綴・双葉装に用いられるが、列帖装に用いた例もある。	
	四つ目綴	冊子本の右端に四箇所穴を開け、糸を通して綴じたもの。袋綴本によく用いられるが、単葉装・折紙綴などにも見られる。	
	五つ目綴	冊子本の右端に五箇所穴を開け、糸を通して綴じたもの。四つ目綴より一手間多くかかり、概して上製本と考えられる。	
	康熙綴	四つ目綴の上下の穴と角の間に穴を開けて糸を通したもの。中国・清の康熙年間 (1662-1722) に流行した綴じ方を取り入れたものとされ、江戸中期以降に漢詩文集や画集などに用いられた。	
	紙釘装	冊子本の右端に数箇所穴を開けてそれぞれに紙縫を通し、表紙から少し出るようにして切り、出た部分を叩いてつぶし、抜けないようにして綴じたもの。つぶした紙縫の端が釘の頭のことから紙釘装と言う。	
	背穴綴 (仮称)	冊子本の背の部分の紙の折り目に穴を開け、糸などを通して綴じたもの。列帖装と単帖装に用いられ、普通は上下に二箇所ずつの穴を開け、二箇所の穴の間にそれぞれ糸を通して行く。双葉装に用いた例も稀にある。	
	〔冊子本の表紙の付け方〕	冊子本の表紙は、通常表表紙と裏表紙に分かれています。表から裏にかけて一枚の表紙をかけることがあります。	
	包背装	冊子本の表紙を前後別々に付けず、一枚の表紙で背をまたいで全体をくるむようにしたものです。	
	(2) 和書の大きさ (書型)	和書のうち冊子本には、一定の規格による大きさで作られているものがあります。ここでは、写本・版本それぞれの規格型の例と、規格外の例について説明します。	

番号	名 称	解 説	年 代
	規格型 -写本-	冊子本の写本は、必ずしも規格に沿って作られていないことも多いのですが、次の四半本や六半本は、規格型の例にあげることができます。	
	四半本	全紙を長い方の辺で二等分し、その一枚を二つ折りにしたものを組み合わせて冊子本としたもの。全紙の四分の一の大きさなので、四半本（四つ半本）と言う。	
	六半本（櫛形本）	全紙を長い方の辺で三等分し、その一枚を二つ折りにしたものを組み合わせて冊子本としたもの。全紙の六分の一の大きさなので、六半本（六つ半本）と言う。また、形がほぼ正方形であることから櫛形本とも呼ぶ。	
	規格型 -大本系の版本-	冊子本の版本において、美濃紙の全紙を基本にしたものを大本系と呼びます。	
	大本	美濃紙の全紙を長い方の辺で二等分し、その一枚を二つ折りにしたものを組み合わせて冊子本としたもの。	
	中本	大本を長辺で二等分した大きさの、縦長の本。	
	横中本	大本を長辺で二等分した大きさの、横長の本。	
	美濃三つ切本	大本を長辺で三等分した大きさの、横長の本。	
	規格型 -半紙本系の版本-	冊子本の版本において、半紙の全紙を基本にしたものを半紙本系と呼びます。	
	半紙本	半紙の全紙を長い方の辺で二等分し、その一枚を二つ折りにしたものを組み合わせて冊子本としたもの。	
	小本	半紙本を長辺で二等分した大きさの、縦長の本。	
	横小本	半紙本を長辺で二等分した大きさの、横長の本。	
	半紙三つ切本	半紙本を長辺で三等分した大きさの、横長の本。	
	規格外	冊子本の写本・版本とも、規格に当てはまらない大きさの本がしばしばありますが、そのうち特徴的なものを示します。	
	縦長本	大本や半紙本に比べ、縦の比率が大きい（目安として横の2倍以上）冊子本。漢籍の和刻本や、中国の本（唐本）を真似た本などに見られるが、和文の本に用いられた例もある。	
	特大本	大本より大きいサイズの本。図録や、写本の模刻本などの例が多い。	

番号	名 称	解 説	年 代
	特小本	小本より小さいサイズの本。豆本・袖珍本などとも言う。携帯用に作られた本のほか、必ずしも実用を目的としない例もある。	
	(3) 和書の各部位	〈物〉としての和書は、様々な部位から成り立っています。ここでは、和書を物理的に構成する各部位の名称・性質・機能などについて解説します。	
	表紙	和書において、本体部分の外側にあつてそれを覆う部分が表紙です。表紙は目につきやすいため、装飾に工夫が凝らされることも少なくありません。	
	金欄表紙	表面に金欄を張った表紙。高級な装本であり、版本には特別な場合以外用いられない。	
	紺地金泥表紙	紺色の紙に金泥で絵や文様を描いた表紙。版本には通常用いられない。	
	丹表紙	丹色（明るい朱）の表紙のことであるが、特に江戸初期に例の多い光沢のある丹色の表紙を指す。次の栗皮色表紙より高級だったらしい。	
	栗皮色表紙	柿渋を塗り重ねて、栗の皮のような色にした紙を用いた表紙。江戸初期から前期にかけて、仏書や漢籍などに多く用いられた。	
	渋引き表紙	刷毛で柿渋を引いた紙を用いた表紙。栗皮色表紙のように塗り重ねず、比較的淡い色。表紙の全面に塗ったり、単純な文様を描くこともある。主に写本に用いられたが、江戸中期頃以降、版本にも使われている。	
	刷り付け表紙	合巻の表紙に錦絵を刷り出したもの。上下二冊、または上中下三冊を並べると一枚の図柄になるようにされている。	
	共紙表紙	表紙のための特別な紙を使わず、本文料紙と同じ紙を用いた表紙。	
	艶出し文様	藍・朱・黒などに染めた紙を張った表紙を文様を彫った木型の上に置き、表面から文様の凸部分をこすって艶を出したもの。江戸初期から多くの例がある。	
	空押し文様	藍・朱・黒などに染めた紙を張った表紙に裏から文様を彫った木型を押し付け、文様を浮か出させたもの。例が増えるのは江戸中期以降か。	
	見返し	表紙の裏側のことで、表表紙の裏側を前見返し、裏表紙の裏側を後見返しと言います。写本では、ここに装飾が施される場合もあります。	
	扉	冊子本で、本体部分の初めの方に独立に一丁を取り、書名を記したものが扉です。書名以外の記載を伴うこともあります。	
	遊紙	冊子本の本体部分において、前や後に、何も記載しない白紙の丁を一〜二丁程度添えたものを遊紙と言います。ただし列帖装の本の後ろの遊紙は、しばしば数丁以上になることがあります。	
	軸付紙	卷子本において、本紙の端に十分な余白がない場合など、軸を付けるための紙を貼り継ぐことがあり、軸付紙と言います。	

番号	名 称	解 説	年 代
	版心	冊子本の版本において、一丁分の版の中央部分のことで、両側に縦線が引かれていることが多いので、その形状から柱とも呼ばれます。袋綴本では、版心が丁の折り目になります。	
	咽	冊子本を見開きにした時の、中央線の両側の余白部分のことです。	
	小口	冊子本で、上・下・手前の紙の重ね目のことです。特に下小口を指すこともあります。	
	背	冊子本で、手前と反対側の部分です。画帖装以外は、背かそれに近い所で綴じられています。	
	角包み	主に袋綴の冊子本で、表紙を付ける前に綴じ代部分の上下の角を包むように貼られた、小さい布片のことです。江戸後期頃以降に見られます。	
	(4) 料紙および 附属事項	和書の本体部分は、通常は紙で作られています。ここでは和書に用いられるさまざまな紙と、料紙に附属する事項について解説します。	
	料紙	和書のうち、表紙以外の本体部分に使われている紙を料紙（本文料紙）と呼びます。ここでは、和書の料紙の代表的なものを例示します。	
	鳥の子紙（厚様斐紙）	雁皮の樹皮を材料とする斐紙のうち、厚く漉いたもの。鶏の卵のような色であることから鳥の子紙と言う。楮紙に比べて表面がなめらかである。	
	薄様斐紙	雁皮の樹皮を材料とする斐紙のうち、薄く漉いたもの。鳥の子紙と同じく表面がなめらかであり、透明感がある。	
	楮紙	楮の樹皮を材料として作られた紙。和書の料紙として最も広く用いられる。産地により、美濃紙・杉原紙などと呼ばれることがある。	
	楮打紙	楮紙の表面を木槌などで叩き、斐紙のような光沢と手触りを出したものの。	
	斐楮交ぜ漉き紙	雁皮と楮を交ぜて漉いた紙。交ぜる比率の違いにより、手触りなどが異なる。	
	間合紙	長さを襖障子の幅（約一メートル）に合わせて漉いた紙が間合紙であるが、斐紙に泥土を交ぜて漉いた泥間合紙が書物にも用いられた。	
	三桮紙	三桮の樹皮を材料にして漉いた紙。江戸中期以降に書物に用いられるようになり、斐紙の代用ともされた。	
	宿紙（漉き返し紙）	反古紙を漉き返して作った紙。墨の成分によって薄墨色を呈する。ただし本来の宿紙のほか、墨を交ぜて漉き、宿紙に似せた紙もある。	
	丁付	冊子本において、その丁が何丁目に当たるかを記した数字が丁付です。	

番号	名 称	解 説	年 代
	界・罫	写本において、上下や行間を揃えて字を書くために引かれた線が界（罫）です。版本にも、界を持つものがあります。	
	匡郭	版本において、本文の周囲に引かれた枠線を匡郭と言います。線の種類により、単辺（一本線）・双辺（二本線）・子持ち枠（太線の内側に細線を引いたもの）などと呼ばれます。	
	紙背文書	卷子本・折本や紙を二つ折りにして使う冊子本で、既に何か書かれていた紙を裏返して用いることがあり、その場合の元の文書を紙背文書と呼びます。	
	(5) 附属品	和書は、それを保護するための袋や帙、箱などに納められることがあります。ここでは、それらの和書に附属する物品について解説します。	
	包み紙	一点の本を包むほか、関連のある複数の本を一枚の紙で包んでまとめておくこともあります。この場合は、保護とともに整理機能も持っていると言えます。	
	袋	本を入れる筒状の紙。特に江戸中期以降の版本で、表面に書名・著者名・版元名などを刷った袋に入れて販売することがありました。草双紙の袋などには、彩色刷りの絵を伴うものがあります。	
	帙	本を厚紙等できると保護するものです。江戸時代までは、主に紙帙が用いられました。現在では布張りの帙が一般的です。	
	箱	桐や杉などの木箱が一般的で、素木のほか、漆を塗った塗り箱も多く用いられます。関連する複数の本を一つの箱に納めておく場合は、保護とともに整理機能も持っています。	
	(6) 版木	版本のうち整版本は、板に文字や絵などを彫った版木を用いて印刷されます。ここでは伝存する版木を、それによって印刷した本とともに展示します。	

